

令和4年度 事業報告

令和4年の全国の交通事故死者数は2,610人で、前年に比べ26人減少（-1.0%）し、統計がある昭和23年以降で最も少なく、6年連続で最少を更新した。

一方、大阪府においては、令和4年4月には大阪府知事による「交通死亡事故多発警報」が発令され、緊急的な対策が実施されたが、令和4年の死者数は141人となり、昭和23年以降で4番目に少ない人数となったものの、前年に比べ1人増加（+0.7%）、都道府県別では最多となり、初めて全国ワーストワンとなった。

大阪府における交通死亡事故の特徴としては、状態別では歩行者が45人（前年比+2人）で最も多く全死者数の約3割、年齢層別では65歳以上の高齢者が57人（前年比-11人）で最も多く全死者数の約4割を占めている。また、法令違反別では飲酒運転が9人（+1人）で最も多くなっており、未だ多くの尊い命が失われている状況である。

令和3年度から7年度までの5年間に講すべき大阪府施策「第11次大阪府交通安全計画」では、「令和7年度までに年間の交通事故死者数を87人以下」とする目標値が掲げられているが、交通事故死者数は令和3年、令和4年と連続して増加となった。

大阪府交通安全協会（交通安全活動推進センター）では、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子供自転車大会など一部の事業は中止となつたものの、広報啓発活動、交通安全教育及び交通安全講習等の各種事業を計画的かつ積極的に推進した。

引き続き、民間における交通安全活動推進団体の中核としての責務を果たすため、警察、関係機関・団体並びに各地区交通安全協会と連携を密にし、交通事故防止活動に取り組んでいく。

第1 会議

1 大阪府交通安全協会関係会議

(1) 理事会・評議員会

ア 理事会

第1回 令和4年5月24日、定例理事会を開催し、令和3年度事業報告及び収支決算等について審議、議決した。

第2回 令和4年6月16日、臨時理事会（決議の省略）を開催し、臨時評議員会（決議の省略）の開催について審議、議決した。

第3回 令和4年7月20日、臨時理事会（決議の省略）を開催し、副会長の選定について審議、議決した。

第4回 令和5年2月10日、臨時理事会（決議の省略）を開催し、臨時評議員会（決議の省略）の開催について審議、議決した。

第5回 令和5年2月16日、臨時理事会（決議の省略）を開催し、臨時評議員会の開催について審議、議決した。

第6回 令和5年3月20日、定例理事会を開催し、令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）等について審議、議決した。

イ 評議員会

第1回 令和4年6月10日、定時評議員会を開催し、令和3年度収支決算について審議、議決した。

第2回 令和4年7月5日、臨時評議員会（決議の省略）を開催し、理事の選任について審議、議決した。

第3回 令和5年2月22日、臨時評議員会（決議の省略）を開催し、理事の選任について審議、議決した。

第4回 令和5年3月20日、臨時評議員会を開催し、令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）等について審議、議決した。

(2) 大阪府交通対策協議会関係会議

ア 大阪府交通対策協議会年頭会議

令和5年1月31日、年頭会議において、令和5年「交通マナーを高めよう！」府民運動大綱（案）等について協議し、採択した。

イ 関係課長・市町村交通安全対策主管課長会議

令和5年2月14日、「春の全国交通安全運動」に対する大阪府交通対策協議会としての取り組み等について協議した。

(3) 地区交通安全協会会长等会議

ア 令和4年4月25日、令和3年度の事業推進結果や令和4年度の事業予定等について協議した。

イ 令和4年8月26日、「秋の全国交通安全運動」の進め方等についての協議を予定していたが、新型コロナウィルス感染症の影響により中止した。

(4) 地区交通安全協会専務理事等会議

令和5年3月3日、各ブロック幹事の専務理事等により開催し、令和5年「春の全国交通安全運動」の進め方、行事予定等について協議するとともに、各協会への連絡事項等について伝達した。

(5) 大阪府安全運転管理者連絡協議会

令和4年4月25日、同協議会総会を開催した。

2 他機関・団体主催の会議への出席

(1) 近畿交通安全協会協議会会議

ア 定例会議

令和4年7月8日、大阪府において開催され、令和3年度事業報告及び収支決算報告並びに令和4年度事業計画（案）及び収支予算（案）について審議し、議決した。

イ 専務理事・事務局長会議

令和5年2月16日、奈良県において開催され、令和4年度事業報告（案）及び収支決算（案）並びに令和5年度事業計画（案）及び収支予算（案）等について協議した。

(2) 近畿安全運転管理委員会会議

令和5年2月9日、大阪府において事務担当者により開催し、同委員会の今後の会議内容等について検討・協議した。

(3) 主要都道府県交通安全協会連絡会議（全日本交通安全協会主催）

令和4年10月19日、東京都において開催され、当面の諸問題及び今後の活動の在り方等について協議した。

(4) 都道府県交通安全協会専務理事等会議（全日本交通安全協会主催）

令和5年3月16日、東京都において開催され、当面の諸問題について協議した。

(5) 都道府県安全運転管理者協議会専務理事等会議（全日本交通安全協会主催）

令和4年10月5日、東京都において開催され、安全運転管理者講習等について協議した。

第2 交通安全活動推進事業

項目	概要
1 交通安全広報・啓発活動の推進	<p>1 各種交通安全運動等の推進</p> <p>(1) 広報・啓発活動の推進</p> <p>「交通マナーを高めよう！」府民運動と連動して、各種安全運動等の広報・啓発に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 春の全国交通安全運動 4月 6日～15日○ 夏の交通事故防止運動 7月 1日～31日○ 秋の全国交通安全運動 9月21日～30日○ 自転車マナーアップ強化月間 11月 1日～30日○ 年末の交通事故防止運動 12月 1日～31日○ 交通事故死ゼロを目指す日 4月10日、9月30日○ ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日 毎月8日○ 高齢者交通事故ゼロの日、シートベルト着用徹底の日、近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 每月15日○ ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー 每月20日

	<p>(2) 各種キャンペーン等への参画</p> <p>交通安全運動等に合わせて実施される街頭キャンペーンや交通安全諸行事へ参画した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「春の全国交通安全運動」キャンペーン YouTubeでの動画配信 ○ 「秋の全国交通安全運動」イベント及び大阪モノレール「交通安全ラッピング車両」出発式典（万博記念公園） 9月23日 ○ 第63回交通安全国民運動中央大会（東京都内） 令和5年1月17日、18日 ○ 令和5年節分祭追儺豆まき式（成田山大阪別院明王院） 令和5年2月3日 <p>(3) 各種広報媒体を活用した交通安全広報の推進</p> <p>前記(1)の運動等を中心に、各種媒体を活用した効果的な広報により、広く府民に対して交通安全意識の高揚と交通マナーの実践に向けた啓発を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ラジオスポット放送 66回（ラジオ大阪） <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全運動～36回 ・ 無事故・無違反チャレンジコンテスト～30回 ○ 日刊紙（在阪2紙）、月刊誌（協会機関誌／部数4,000冊）等への掲載 <p>(4) ポスター、チラシ等の配布</p> <p>交通安全に関するポスター、チラシ等を地区交通安全協会及び警察署並びに関係機関、団体に配布し、広報啓発を推進した。</p> <p>(広報板等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 春と秋の全国交通安全運動広報板 各146枚 ○ 交通事故防止啓発用広報板 146枚 (リーフレット・冊子等) <ul style="list-style-type: none"> ○ 無事故・無違反チャレンジコンテスト広報用チラシ 41,000枚 ○ 春と秋の全国交通安全運動啓発用二つ折りリーフレット 各390,000枚 ○ 春と秋の全国交通安全運動啓発用リーフレット 各78,000枚 ○ 夏の交通事故防止運動啓発用リーフレット 73,000枚 ○ 年末の交通事故防止運動啓発用リーフレット 71,200枚
--	---

- 自転車マナーアップ強化月間リーフレット 72, 200枚
- T S マーク広報用リーフレット 156, 000枚
(ポスター)
- 無事故・無違反チャレンジコンテストポスター 4, 100枚
- 春の全国交通安全運動ポスター 10, 850枚
- 秋の全国交通安全運動ポスター 13, 220枚
- 夏の交通事故防止運動ポスター 10, 209枚
- 年末の交通事故防止運動ポスター 10, 120枚
- 自転車マナーアップ強化月間ポスター 10, 100枚
(その他)
- 反射エコバック 6, 000個
- リフレクター 1, 350個

2 ハンドルキーパー運動の推進

飲酒運転根絶に向け、ハンドルキーパー運動への参加を幅広く呼びかけるため、ホームページ及び月刊誌により広報した。

3 定期広報誌の発行・配付

- (1) 月刊誌「安全運転管理O S A K A」 毎月4, 000部
- (2) 大阪の交通白書（令和4年版） 3, 900部
- (3) 全日本交通安全協会発行の月刊誌「人と車」 年2, 412部

4 ホームページを活用した交通安全情報の発信

本協会のホームページにおいて交通安全情報を発信するとともに、交通情勢に応じた内容をタイムリーに更新し、地区交通安全協会にリンクするなど、広く府民に対する広報啓発活動に努めた。

- ホームページアドレス <http://www.osaka-ankyo.jp>

5 交通安全DVD等の貸出し

交通安全講習用DVD等を整備拡充して事業所、各種学校に無料で貸出し、交通安全意識の高揚を図った。

- (1) 運転者、高齢者、子供向けDVDの備え付け 137本（新規購入2本）
- (2) 事業所、小・中学校、地域団体等へのDVD貸出し数 延べ 594本
- (3) 飲酒ゴーグルの事業所等への貸出し回数 延べ 38回
- (4) 俊敏性体感装置（クイックアーム、クイックステップ、クイックキャッチ）の貸出し回数 延べ 94回

	<p>6 「交通マナーを高めよう！」府民運動シンボルマークの普及促進</p> <p>ポスター、リーフレット等あらゆる交通安全広報媒体にシンボルマークを掲載し、同マークの普及促進に努めた。</p> <p>7 交通安全年間スローガン、ポスター・デザインの応募勧奨等</p> <p>全日本交通安全協会等が行う交通安全年間スローガン、同ポスター・デザインの応募について、あらゆる機会を活用して勧奨に努めた。</p> <p>8 道路使用適正化事業を通じた広報活動等</p> <p>大阪府警察と緊密に連携し、道路使用の適正化及び交通規制情報の提供等について、広報活動を実施した。</p> <p>9 自転車安全整備制度の普及</p> <p>自転車安全整備店、自転車安全整備士に対する指導を推進するとともに、自転車安全教室等において、T Sマークの普及に努めた。</p> <p>10 関係機関・団体との協働による交通安全活動</p> <p>(1) 自転車の安全対策広報</p> <p>大阪府警察と協働し、自転車用ヘルメットの着用等を内容とする動画を作成し、YouTubeで配信した。</p> <p>(2) 交通安全ボランティアガイドの作成</p> <p>大阪府警察、大阪府防犯協会連合会等と協働し、防犯及び交通安全ボランティア活動時におけるガイドブックを作成し、配付した。</p>
2 交通安全教育等の推進（交通安全教育指針に準拠）	<p>1 子供・高齢者等に対する交通安全教育</p> <p>(1) 幼児、児童等学年(年齢)に応じた交通安全教育の推進</p> <p>「母と子の交通安全クラブ連合会」をはじめ、家庭、幼稚園、小学校等を通じ、子供、保護者に対する交通安全教育のほか、警察本部の交通安全教育班と連係し、反射材等を効果的に活用した実践的な交通安全教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施回数 36回 (5,285人) <p>うち1回 (60人) は、新型コロナウィルス感染症の感染防止対策として、リモート方式により実施した。</p> <p>(2) 高齢者の安全確保のための交通安全教育の推進</p> <p>高齢者の安全確保のため、市区町村及び地域団体等と連携の上、安全講習会等を実施し、反射材の活用を習慣付けるなど、実践的な交通安全教育を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施回数 10回 (470人)

(3) その他

一般企業の従業員に対し、交通安全講習会を実施した。

- 実施回数 8回 (1,390人)

2 自転車利用者に対する交通安全教育

(1) 自転車安全教室の開催 (参加数：延べ 3,619人)

本協会の交通安全教育指導員を派遣して、児童、高齢者等を重点に具体的な安全指導や参加・体験型の安全教育を推進し、反射材の活用や自転車用ヘルメットの着用促進を図った。また、大阪府自転車条例(平成28年大阪府条例第5号)に基づき、自転車保険制度の広報に努めるとともに、全日本交通安全協会が実施している「自転車会員制度（会員加入者に自転車保険加入機会を提供）」の普及促進に努めた。

(2) 自転車大会

子供の自転車事故等の未然防止を目的に、競技を通じて交通安全に関する知識・技能のレベルアップを図ることを目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

- 第55回交通安全子供自転車大阪府大会 (7月16日)

(3) 交通安全教育用テキスト等の作成配布

高齢者及び子供を対象とした交通安全教育用の冊子を作成し、自転車安全教室等の機会を活用して配布し、交通ルールの更なる浸透と交通事故の防止を図った。

- | | |
|--------------------|----------|
| ○ 交通安全テキスト（幼児・保護者） | 117,100冊 |
| ○ 同上（小学生～歩行者） | 102,600冊 |
| ○ 同上（小学生～自転車） | 147,500冊 |
| ○ 同上（学生・生徒～自転車） | 74,400冊 |
| ○ 同上（シニア） | 49,400冊 |
| ○ 同上（小学校一年生） | 92,000冊 |

3 原付・二輪車運転者に対する交通安全教育

(1) 二輪車安全運転講習会等

大阪府二輪車普及安全協会及び大阪府警察の支援を得て、講習会等を実施した。

ア 自動二輪・原付免許保有者を対象とした実践的「二輪車安全運転講習会」

- 門真運転免許試験場において7回実施 (205人)

	<p>イ 二輪車安全運転指導員研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年2月5日、門真運転免許試験場において研修会を実施した。 <p>ウ 二輪車安全運転指導員資格の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府下指導員等の認定数(令和4年12月末現在) 579人 <p>(2) グッドライダーミーティング（安全運転講習）</p> <p>大阪府二輪車普及安全協会が実施するグッドライダーミーティングを支援した。 2回 (60人)</p> <p>4 保護観察中の者に対する交通安全講習</p> <p>車両を運転し、危険行為等で検挙された保護観察中の者に対して、保護観察所と連携し、交通社会における交通安全行動の自覚と実践を図るため、大阪保護観察所において交通安全講話を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 6回 (81人) <p>5 安全運転管理者に対する交通安全教育</p> <p>本協会及び交通関係機関・団体で実行会を組織して実施している「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」を通じ、安全運転（運行）管理者選任事業所における交通安全意識の高揚と実践を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 期間 令和4年10月1日～令和5年3月31日 ○ 参加 2,451事業所 (9万4,794人) <p>6 交通安全教育広報資料の作成・配布等</p> <p>交通安全教育に活用するパンフレット、冊子の作成配布のほか、DVDや飲酒ゴーグルの無料貸出しを実施した。</p> <p>7 運転練習機会の提供</p> <p>ペーパードライバー及び運転免許取得希望者が安全運転技能等を習得するため、土曜日に門真運転免許試験場のコースを使用し、運転練習の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 37回 (1,774人)
3 交通安全表彰業務の推進	<p>1 交通栄誉章「緑十字金・銀・銅章」等表彰受賞(章)者の推薦</p> <p>第63回交通安全国民運動中央大会本会議（令和5年1月18日）で表彰される交通安全功労者、優良運転者、交通安全優良団体等の受賞（章）候補者（団体）を選考し、推薦した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交通安全功労者 金章4人 銀章13人 銅章73人

- 優良安全運転管理者 金章2人 銀章4人 銅章72人
- 優良運転者 金章0人 銀章9人 銅章154人
- 交通安全優良事業所・団体・学校等 計11事業所等

2 「近畿管区内交通安全功労者」表彰受賞(章)者等の推薦

近畿管区警察局長と近畿交通安全協会協議会会长の連名表彰である交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良運転者及び交通安全優良事業所の受賞(章)候補者(事業所)を選考し、推薦した。

- 交通安全功労者 20人
- 優良安全運転管理者 4人
- 優良運転者 46人
- 交通安全優良事業所 12事業所

3 「近畿管区内優良交通安全協会職員」表彰

本協会及び地区交通安全協会の職員の中から優良職員を選考し、推薦した。

- 近畿管区内表彰 7人

4 大阪府警察本部長・大阪府交通安全協会会长連名表彰

(1) 交通安全功労者、優良安全運転管理者、優良事業所等の受賞候補者(団体)を選考し、推薦した。

- 交通安全功労者 105人
- 優良安全運転管理者 127人
- 交通安全優良事業所・団体・学校等 計211事業所等

(2) 年間を通じて交通安全諸対策を積極的に推進し、警察署と緊密に連携して交通事故防止に顕著な成果をあげた10地区交通安全(自動車)協会を選考し、推薦した。

- 寝屋川、枚方交野、平野、住吉、南、天満、八尾、柏原、松原、城東

(3) 大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト参加勵奨を積極的に推進し、参加事業所拡大に優秀な成果をあげた2地区交通安全協会を選考し、推薦した。

- 茨木、堺

5 大阪府交通安全協会会长表彰

(1) 「ハンドルキーパー運動」を強力に推進した2地区交通安全(自動車)協会を表彰した。

- 平野、西成

	<p>(2) 特別賞として、工夫を凝らした施策等を推進した地区交通安全協会を表彰した。 <input type="radio"/> 松原</p> <p>(3) 大阪府警察が主催する「交通安全作文コンテスト」支援の一環として優秀作品に賞状及び副賞を贈呈した。</p> <p>6 優良交通警察官等の表彰</p> <p>近畿交通安全協会協議会が行う近畿2府4県の優良交通警察官及び優良交通安全協会職員に対する表彰を支援した。</p> <p><input type="radio"/> 受賞者 44人</p>
4 相談業務の推進 及び交通安全推進活動への支援	<p>1 交通事故相談業務の積極的な推進</p> <p>交通事故紛争処理センター等の関係機関と連携し、相談者の心情に配意した交通事故相談業務を積極的に推進した。</p> <p><input type="radio"/> 交通事故相談 59件</p> <p><input type="radio"/> 事故相談以外の交通関係法令等相談 247件</p> <p>2 地域交通安全活動推進委員に対する交通安全指導</p> <p>交通安全教育指針の浸透と実践的指導力の強化を図るため、地域交通安全活動推進委員制度に関する資料等を配布した。</p> <p>なお、同推進委員研修会については、中止した。</p> <p>3 地域交通安全活動推進団体の活動に対する支援等</p> <p>民間団体の行う自主的な組織活動について、関係地区交通安全協会と連携して積極的な支援を図った。</p> <p><input type="radio"/> 大阪府地域交通安全活動推進委員協議会</p> <p><input type="radio"/> 大阪府安全運転管理者連絡協議会</p> <p><input type="radio"/> 大阪府二輪車普及安全協会</p> <p><input type="radio"/> 大阪府自動車交通事故防止実行会</p> <p><input type="radio"/> 大阪府母と子の交通安全クラブ連合会</p>
5 交通安全に関する調査・研究等	<p>1 自転車安全対策のための調査研究等</p> <p>自転車の安全対策に関する調査研究を行うとともに、大阪市職員を対象に、自転車安全教育指導員の養成講習（1回33人）を実施した。</p> <p>2 大阪府安全運転管理者連絡協議会としての調査研究</p> <p>安全運転管理者選任事業所における交通安全施策に関する調査研究を実施した。</p> <p><input type="radio"/> 優良事業所訪問 9事業所</p> <p>3 「大阪府無事故・無違反チャレンジコンテスト」の拡充に向けた調査</p>

	<p>コンテスト未参加の安全運転管理者選任事業所の実態把握を行い、参加の動機付け等を実施した。</p>
4 各種研究会等への参加	<p>全日本交通安全協会、近畿交通安全協会協議会等が開催する研修会に参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域交通安全活動推進委員会全国研修会（東京都内） 6月24日 ○ 都道府県道路使用適正化業務担当者研修会（東京都内） 5月13日 ○ 交通事故相談担当者研修会（東京都内） 6月30日～7月1日 ○ 近畿交通安全協会調査研修会（大阪市内） 10月21日

第3 交通安全講習関係

項目	概要
各種交通安全講習の推進	<p>1 運転免許の更新時講習の推進 受講区分（優良、一般、違反、初回、特定任意）に応じ、プレゼンテーションソフト及び視聴覚教材等を有効に活用するとともに、講習指導員の講習技法の向上と講習内容の充実を図り、更新時講習を推進した。 ○ 受講者 97万4,038人</p> <p>2 運転免許の停止処分者講習の推進 講義のほか、運転適性検査、模擬運転装置、動体視力検査等の機器を活用した各種検査結果に基づいて停止処分者講習を推進した。 ○ 受講者 1万3,441人</p> <p>3 運転免許の違反者講習の推進 講義のほか、交差点等での社会参加活動や受講者自身による「ヒヤリ・ハットの体験発表」等により違反者講習を推進した。 ○ 受講者 3,065人</p> <p>4 原付免許の取得時講習の推進 運転実技講習や安全運転自己診断を使用した安全指導等により原付講習を推進した。 ○ 受講者 1万 659人</p>

	<p>5 安全運転管理者等講習の推進</p> <p>安全運転管理者等の業務や交通事故の現状・原因等についてデータを基にした講義等を行い、安全運転管理者等講習を推進した。</p> <p>○ 受講者 2万1,126人</p>
--	---

第4 道路使用適正化関係

項目	概要
道路使用適正化の推進	<p>1 道路使用許可条件の履行状況等の調査・確認</p> <p>道路使用の許可に係る条件の履行状況及び工事等終了後の原状回復状況の調査、確認業務を効率的かつ積極的に推進した。</p> <p>○ 調査実施件数 14,959件（調査実施箇所数 25,529箇所）</p> <p>2 交通規制調査等</p> <p>各種イベント等開催時の交通規制に関し、次の行事の調査業務を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止された。</p> <p>○ ツアーオブジャパン堺ステージ（5月）</p> <p>○ 日本橋ストリートフェスタ（3月）</p> <p>3 道路標識等の不備発見通報</p> <p>調査業務の現場活動中に発見した道路標識等の不備について、警察本部に通報し、適正な交通規制の確保に努めた。</p> <p>○ 4件（4箇所）</p>

第5 便益の提供

項目	概要
運転免許試験受験者等に対する便益の提供	運転免許試験の受験者、停止処分者講習等の受講者に対し、試験等で使用する車両の貸車を通じて、受験者等への利便を図った。

第6 その他の事業

項目	概要
1 駐車場の運営	中之島、関目両駐車場の利用促進を図るとともに、駐車場施設の整備、駐車環境の保持に努めた。また、中之島駐車場の一部機械化を完工し、利用者の利便性の向上を図った。
2 自動車学校跡地利用	自動車学校跡地の利用について、賃貸契約を継続し、有効活用を図った。

第7 公益目的支出計画

項目	概要
大阪府知事への提出	公益目的支出計画を着実に遂行するとともに、非営利の一般財団法人として適正に業務を執行し、大阪府知事への公益目的支出計画実施報告書の提出は、6月28日に完了した。

第8 組織運営

項目	概要
効率的な組織運営	本協会の設立目的を達成するため、組織・人員の効率的運用を推進するとともに、業務の見直し等を的確に行い、健全財政の維持と健康増進等を含めた活力ある組織運営に努めた。